

平成22年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7205）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入)	一般財源	
【温暖化防止県民運動】 環境立県協働促進事業	3,340	5,460	△2,120			2,500	840	
トータルコスト	5,760千円（前年度 7,946千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	補助金事務、県民活動の支援							
工程表の政策目標（指標）	すべての県民、企業、行政が自ら可能な環境配慮活動に取り組む。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域住民団体等が実施する環境先進県に資する活動に対して支援する市町村へ補助をする。
 （環境教育・学習アドバイザーを活用した学習会には、団体へ直接補助をする。）

○活動内容の主な例

- ・水質浄化に結びつく環境再生への取り組み（ヨシ植栽等）
- ・自然環境の保全・再生への取り組み（ビオトープの再生、シンポジウムの開催等）
- ・新エネルギー普及への取り組み（講演会等）
- ・環境問題の普及啓発活動（講演会、アイドルリングストップ運動等）
- ・「とっとり環境教育・学習アドバイザー」を活用した環境学習

2 事業の主な内容

区分	事業の概要
自然環境創造支援事業 (ハード事業)	内 容：地域住民団体等が行う自然環境の保全・再生に要する資材費等の経費について助成 対 象：市町村（間接補助） 補助率：1／2 限度額：500千円
環境立県普及・促進事業 (ソフト事業)	内 容：地域住民団体等が一般県民を対象に実施する環境に関するイベント、講演会等の経費について助成 対 象：市町村（間接補助）、地域住民団体等 補助率：1／2 限度額：300千円 （事業効果が地域に限定的な事業は、市町村の間接補助のみ）
環境教育・学習アドバイザー派遣事業	内 容：地域住民団体等が環境保全意識の向上を図るための学習会などに、県の登録アドバイザーを活用する場合、その謝金、旅費について助成 対 象：地域住民団体等 補助率：10／10

※継続して補助金を活用する場合は、2年間まで

3 これまでの取組状況、改善点

- ・環境保全団体や地域住民が実施する環境問題の普及啓発活動に対して助成することにより、地域における環境保全活動の広がりを推進してきたところ。（平成21年度補助実績 41団体）
- ・補助制度の仕組みを変更：住民団体等の活動への支援は、原則、市町村が補助する場合に限定。長年継続して補助金を活用する団体には、2年間の終期を設定。